



公認審判員講習会のご案内

JMRC 四国運営事務局
ドライバース・クラブ・ルーキー(D. C. R.)



下記の通り公認審判員講習会を開催いたしますので、奮ってご参加下さい。

1. 開催日時

2012年11月25日(日)

- 1) 受付 7:00～7:30
- 2) 終了予定 17:30

2. 開催場所

阿讃サーキット

住所 : 徳島県三好郡東みよし町東山字滝久保319
TEL : 0883-79-3705
URL : <http://www.nmt.ne.jp/~asan/>

3. 開催種目 (3種目まで同時受講可)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1) コース1級(A, B) | 4) コース2級(A, B) |
| 2) 技術1級(A, B) | 5) 技術2級(A, B) |
| 3) 計時1級(A, B) | 6) 計時2級(A, B) |

4. 受講料

¥12,000 (同時に2種目以上を受講する場合は、1種目追加毎に¥4,000)

注) 受講者の都合により講習会を欠席した場合、受講料は返却いたしません。

5. 使用教材

- 1) JAFモータースポーツイヤーズブック(2012年度版) ……¥3,500
※受講者全員の方がが必要です。
- 2) JAF国内競技車両規則(2013年度版) ……¥2,700
※技術1級(A, B)、技術2級(A, B)を受講される方が必要です。
- 3) 国内モータースポーツ競技規則 付則H項 ……¥700
※コース1級(A, B)、コース2級(A, B)を受講される方が必要です。

- ・上記の教材を各自用意して下さい。JAFの各窓口で購入できます。講習会当日の受付でも購入できますが、部数に限りがありますのでできるだけ事前に購入しておいて下さい。
- ・イヤーズブック(2012年度版)は、2012年3月下旬に発売開始の予定です。
- ・競技車両規則(2013年度版)は、2012年11月初旬に発売開始の予定です。
- ・付則H項は不定期に改訂されております。2011年版以降の物を準備して下さい。

6. 持参品

- | | |
|--|-----------------|
| 1) 上記の使用教材 | 3) 公認競技会役務記録カード |
| 2) 現有ライセンス | 4) 筆記用具およびメモ用紙 |
| 5) 電卓……計時1級(A, B)、計時2級(A, B)の受講者のみ。(計算問題があります) | |

7. 受講定員・最低催行人員

- 1) 全種目を通じて30名まで(先着順)
- 2) 受講希望者が3名未満の場合には、開催を中止する場合があります。

8. 申込方法

J A F スポーツ綴込みの申込用紙のすべての欄に記入の上、受講料を添えて、現金書留で郵送するか、申込先へ直接ご持参下さい。

T E L や F A X でも仮受付しますが、申込用紙と受講料の到着を優先に正式受付とし、定員になり次第締め切ります。（仮受付はキャンセルさせていただきます。）

9. 申込先 および 問合わせ先

〒791-8022 松山市美沢2丁目5-33 山本自動車工業㈱内 山本 貢
T E L : 089-924-0220 F A X : 089-924-0299

※口頭での問い合わせや質問等は下記でも受け付けます。

080-2998-1962 (山本) ・ 090-8691-0993 (大西)

10. 申込期限

2012年11月17日（土）必着

11. 受講資格

受講するには以下の資格と経験が必要です。各自で確認の上、申し込んで下さい。資格と経験がない場合、受講できませんので注意して下さい。詳しくはイヤブックスの『J A F スポーツ資格登録規定 第4章 第11条 公認審判員許可証の上級申請』を参照して下さい。

尚、本文中の『当該役務』とは、受講する種目（コース、技術、計時）の各役務の事で、『監督』とは、競技長、副競技長、コース委員長、技術委員長、計時委員長、事務局長の事です。

1) B 3 級所持者が B 2 級を受講する場合

B 3 級取得後、受講に先立つ1年11ヶ月以内に J A F 公認の競技会で5回以上の当該役務を執行した者。

2) B 3 級所持者が A 2 級を受講する場合

B 3 級取得後、受講に先立つ1年11ヶ月以内に J A F 公認の競技会で7回以上（うちレース2回以上を含むこと）の当該役務を執行した者。

3) B 2 級所持者が B 1 級を受講する場合

B 2 級取得後、受講に先立つ1年11ヶ月以内に J A F 公認の競技会でラリーまたはスピード行事において6回以上（うち準国内競技の監督2回以上を含むこと）の当該役務を執行した者。

4) B 2 級所持者が A 2 級を受講する場合

B 2 級取得後、受講に先立つ1年11ヶ月以内に J A F 公認の競技会でレース2回以上の当該役務を執行した者。

5) B 1 級所持者が A 1 級を受講する場合

B 1 級取得後、受講に先立つ1年11ヶ月以内に J A F 公認の競技会でレース3回以上の当該役務を執行した者。

6) A 2 級所持者が B 1 級を受講する場合

A 2 級取得後、受講に先立つ1年11ヶ月以内に J A F 公認の競技会でラリーまたはスピード行事において4回以上（うち準国内競技の監督1回以上を含むこと）の当該役務を執行した者。

7) A 2 級所持者が A 1 級を受講する場合

A 2 級取得後、受講に先立つ1年11ヶ月以内に J A F 公認の競技会でレース3回を含む6回以上の当該役務を執行した者。